

埼玉県社会福祉事業団業務委託一般競争入札

(事前審査型)公告

業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団業務委託一般競争入札(事前審査型)要領(以下「要領」という。)第3条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、要領の規定によるものとする。

令和3年 12月17日

埼玉県社会福祉事業団
理事長 谷澤 正行

記

1 業務委託概要等

(1) 入札対象業務

ア 件名 嵐山郷污水汚泥処理施設管理業務

イ 場所 埼玉県比企郡嵐山町古里1848

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷

ウ 期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

エ 概要

污水・汚泥処理施設の運転、保守管理及び補修等の業務

処理方式……長時間ばっ気処理

処理能力……1,200人槽(740m³/日)

三次処理……砂ろ過装置(滅菌含む)

汚泥脱水機…ベルトプレス脱水機

(2) 入札手続の方法

要領の規定による。

2 入札に参加できる者の形態

単体企業であること

3 一般競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、要領第8条の規定により一般競争参加資格確認申請書に一般競争参加資格等確認資料を添付し2部提出すること。

(1) 期間

令和 3年12月17日(金) 午前10時00分から

令和 4年 1月12日(水) 午後 4時00分まで(必着)

(2) 提出場所

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷

埼玉県比企郡嵐山町古里1848 管財担当 電話0493-62-0557

4 入札執行の日時等

入札執行の日時等は次のとおりとする。ただし、変更することがある。この場合は、埼玉県社会福祉事業団ホームページ等で案内する。

(1) 入札日時

令和4年 2月3日(木) 午後 2時00分

(2) 入札場所

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 管理棟 3階 講堂

5 入札参加資格

本業務委託の競争に参加するのに必要な資格とは、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格審査委員会に諮り資格があると認められた者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団会計事務処理要領第2章第6節第2第1項の規定により事業団の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。

(5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(6) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

(7) 埼玉県内に本店、又は営業所若しくは主たる事業所を有する者であること。

(8) 格付け及び登録業務に係る要件

汚水・汚泥処理施設運転管理業務を実施する者にあつては、物品買入れ等に係る入札参加資格に関する公示(令和 2年埼玉県告示第870号)に基づき、令和3・4年度の業種区分「建築物の管理に関する業務」の「A」に格付けされ、「浄化槽保守点検」に申請登録されている者であること。

(9) 実績及び資格者に係る要件

ア 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間において、接触ばつ気処理方式、回転板接触処理方式、回分式活性汚泥処理方式、長時間ばつ気処理方式、又は活性汚泥処理方式のいずれかの処理施設(三次処理含む)で最大処理能力 650 人槽(400 m³/日)以上の運転管理業務を、また汚泥処理(脱水設備)の運転管理を継続して、を1年間以上誠実に履行した実績があること。

イ 浄化槽管理士資格を有する者を、本業務に従事させることができる者、また、浄化槽技術管理者講習修了者、水質関係公害防止主任者を本業務に従事させることができる者、かつ、仕様書に掲げる業務のうち、資格を必要とするものについて、当該資格を有する者を従事させることができるもの。

6 入札参加資格の有無の確認

(1) 入札参加資格の確認通知

要領に基づき入札執行前に確認し、令和4年 1月20日(木)までに通知する。

(2) 入札参加資格の有無の再確認

参加資格がない旨の通知を受けた者は、令和4年 1月21日(金)までに、書面により再確認を求めることができる。再確認の結果は、令和4年 1月25日(火)までに回答する。

受付場所 社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 管財担当
電話番号 0493-62-0557

7 業務仕様書等

業務委託仕様書、特記仕様書その他入札金額の見積に必要な図書(以下「業務仕様書等」という。)は、社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団ホームページで公表している。

8 業務仕様書等に関する質疑

業務仕様書等に関する質疑がある場合は、次のとおりファクシミリによる質疑書を提出すること。

(1) 受付期間

令和4年 1月21日(金) 午前10時00分から

令和4年 1月25日(火) 正午まで 但し、土日を除く

(2) 受付場所

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 管財担当
FAX番号 0493-62-8944

(3) 質疑に対する回答

質疑書を提出した者に回答するほか、令和4年 1月28日(金)午後4時00分までに、入札参加者全員にファクシミリにより回答する。

9 現場説明会

開催しない。ただし希望がある場合は現場見学会を実施する。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

金額は消費税を含まないものとする。(契約締結時に消費税を加算する。)

(2) 入札金額積算内訳書

要領第15条の規定による。

(3) 入札回数

ア 再度入札は2回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(4) 入札の辞退

要領第18条の規定による。

(5) その他

ア 一度提出した入札書を書換え、引換又は撤回することはできない。

イ 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あった場合は、くじにより落札者を決定する。

ウ 入札に参加する者の数が1人の場合であっても執行する。

エ 入札を公正にできないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札者の押印のない入札書による入札

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札

ウ 金額の訂正のある入札書による入札

エ その他要領第22条に該当する入札

11 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の額(一円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする)の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合には、その全部又は一部の納入を免除することができる。

ア 入札参加希望者が保険会社との間に当事業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 国(公団を含む。)又は地方公共団体等(出資法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を過去2年の間に数回以上すべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付方法は次のとおりとする。

ア 入札参加希望者は、入札保証金を入札日の前日までに下記口座に振り込むものとする。

入札保証金振込口座は別途通知する。

イ 入札保証金の納付を証する証票を持参し、要領16条2項に規定する参加資格の確認の際

に入札執行者に提示する。

(3) 上記(1)のAに該当する場合の免除の方法は、次のとおりとする。

ア 提出方法

原則として保険証券を入札場所に持参する。

イ 提出期限

令和4年 2月3日(木) 午後 2時00分まで (入札開始前まで)

(4) 上記(1)のイに該当する場合の免除の方法は、次のとおりとする。

ア 国(公団を含む。)又は地方公共団体等(出資法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を過去2年の間に数回以上すべて誠実に履行したものについて、その契約書の写し及び業務完了検査結果通知等履行を証明するものの写しを一般競争参加資格確認申請書に添付すること。

イ 当事業団と締結し履行した業務委託については、履行を証明するものの写しを省略することができる。

(5) 入札保証金は、入札の終了後に還付する。

なお、落札者がその責めに帰すべき理由により契約を締結しないときは、落札者に係る当該入札保証金は還付しない。

12 代行保証人

契約の相手方は、契約に当たって、代行保証人を附するものとする。

なお、代行保証人は、落札者と同等以上の能力を有し、かつ、契約に必要な資格を有するものとする。

13 支払い方法

確認検査終了時 毎月精算

14 この公告に関する問い合わせ先

埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 管財担当

電話番号 0493-62-0557 FAX 番号 0493-62-8944

15 その他

(1) 本件入札に関わる公告、業務仕様書等、入札説明書、一般競争参加資格確認申請書等の様式については、埼玉県社会福祉事業団ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

埼玉県社会福祉事業団ホームページ <https://sswc-gr.jp>

(2) 入札にあたっては、3年分の金額を記載すること。